

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	特別定額給付金担当課什器・備品一式
発注課	特別定額給付金担当課
選定事業者	大丸株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い市民生活を支援するため、特別定額給付金の支給が決定され、いち早く給付を実施するため特別定額給付金担当課が設置されたが、円滑な給付事務を行う体制を構築するために、給付開始時期までに、すでに総）庁舎管理課で契約をしているばらと北一条ビル8階に事務室を移転する必要がある。

当該選定業者は、本市での事務室設置やレイアウト変更等、多数の実績があり、本市での業務に熟知しております、また、短期間で必要備品等を調達し、本業務を遂行することができる唯一の業者である。

したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要）により随意契約をすることとし、特定により当該選定業者から見積書を徴することが妥当である。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
------	-----------------------

決定期日	令和2年5月1日
------	----------